小規模事業者持続化補助金　の公募が始まります！

小規模事業者持続化補助金とは？

事業者が**自己分析**をし、今後の**事業計画（販路開拓策）を立て**日本商工会議所に申請すると、それに必要な経費について**２/３の補助金**がもらえます。
ただし**経営計画書**（申請書）を作成し、審査に合格する必要があります。

もう少し詳しく・・・

●小規模事業者（※）が、**商工会議所・商工会の助言等を受けて経営計画を作成**し
その計画に沿って地道な販路開拓等に取り組む費用の**２／３**が補助されます。
※常時雇用従業員（専従者、兼務役員を含む）20 人以下の製造・建設・運送業、
５人以下の卸・小売・サービス業の法人、個人事業主

●例えば、補助対象経費７５万円の支出の場合、その２／３である５０万円の補助を受けられます！
ただし、補助上限額は５０万円です。

●商工会議所会員・非会員を問わず応募可能です！
※しかし・・今後のフォローも含め、**商工会議所にご入会いただけたら幸いです！**

●補助対象の一例（よく使われる項目 **ココがポイント！**
販路開拓のために使われる経費が対象です！

【機械装置等】専門機械の購入、業務用ソフトウェア、ショーケース、オーブン、冷蔵庫
※汎用性の高いパソコン、タブレット、プリンター、Wi-Fi、自動車・自転車等は**不可**

【広報費】チラシ作製、DM 送付、HP 作製、新聞折込、フリーペーパー掲載、野立看板、NET 広告
※会社案内パンフレット、求人広告、名刺は**不可**

【外注費】洋式トイレ化、座敷をテーブル席に改装、バリアフリー化、ソファ席を設置、車両の内装・外装工事

【その他】展示会出店料、新製品開発用原材料費、相談した専門家に対する旅費・謝金、買物弱者対策事業に関する車両、市場調査委託費　等

小規模事業者持続化補助金 説明＆活用セミナー【参加無料】

小規模事業者持続化補助金の説明＆活用セミナーを開催します。提出書類、申請方法やスケジュール、採択（合格）するためのポイントや採択事例などについて　当所 職員が分かりやすくご説明します！

日 時：①平成 31 年 4 月 11 日（木） 16:00~18:00
②平成 31 年 4 月 24 日（水） 15:00~17:00

会 場：**豊橋商工会議所**（豊橋市花田町字石塚 42-1）**＊会場は 1F 掲示にてご確認ください**

【問い合わせ】豊橋商工会議所ビジネスサポートセンター（井川・松坂）TEL0532-53-7211

★参加希望日　①（　　）４／１１（木）　・　②（　　）４／２４（水）＊いずれかに○をお付けください

4/11 木　ｏｒ　4/24 水　小規模事業者持続化補助金　説明会　FAX0532-53-7210	
会社名：	所在地　：
ＴＥＬ：	メール　：
業種　：	従業員数：
参加者①：	参加者②：

＊ご記入いただいた情報は、セミナー運営や名簿作成に使用するほか、各種情報提供に使用することがあります。